


**労協連だより**

田嶋 康利

新年あけましておめでとうございます。

昨年末に行われた衆議院選挙は戦後最低の得票率(52.66%)となり、実に有権者の半数近くが投票を棄権するという政治不信と社会不安が示される結果となりました。日本社会は本当に「危い」段階を迎えているように思います。主権在民という國の形の廃棄－代議制民主主義の終焉の始まりを意味しているのではないかとも思えます。この克服のためには、市民の自覚の高まりを生み出す以外に道はないこと、そしてそのためには「今、ここに、共に、生きる」ための直接参加型の民主主義を、地域から構築することの必要性を痛感しています。

アメリカにおけるコミュニティ・オーガナイジングの近年の取り組みを紹介された山崎憲氏(労働政策研究・研修機構)はその著書『『働くこと』を問い合わせる』(岩波新書、2014年11月)の中で、直接参加型の民主主義の必要性を以下のように語っています。

「アメリカではコミュニティ・オーガナイジングという直接参加型の民主主義を取りもどす方向に解決の糸口を求めるようになった。それは、さまざまな関係者が円卓会議の場に集い、せめぎ合う利害を調整して、労働と生活の場をつくり上げていくというものだった。労働者とその家族、企業経営者、学校、教会、コミュニティ組織、労働組合、政治家、行政担当者などが円卓会議のメンバーとなった。(略)多様な利害を調整する円卓会議は、法的な強制力をもつ

ものではない。なによりも自主的な参加が必要となる。すべての利害を一括で調整することは用意ではないし、関係者が一致しない。だから一つの課題ごとに一つのコミュニティ組織を立ち上げて、解決にあたることが望ましい。(略)円卓会議による直接参加型の民主主義は、これまで日本になかったわけではない。

商店街を舞台に、働く人の権利や生活と地元経済の活性化のために、労働組合と商工会議所や行政が連携して利害を調整してきた例がある。

コミュニティセンターの施設管理、若者や障害者の就労・自立支援、職業訓練、子育て支援、児童館の運営、高齢者の健康や交流などを目的とした老人福祉センターの運営、働いている親が帰ってくるまで小学生などを預かる学童保育事業、行政から委託を受ける清掃事業、介護事業などの分野で、労働者協同組合という組織がさまざまな利害を調整してきたということもある。同じような例は、農村でもみられる。

こうした取り組みを制度化して、日本のどこにいっても同じことができるようになることが大切だ。誰か優秀なリーダーが引っ張っているうちはいいが、いなくなったらすべての活動が止まってしまっては意味がない。だからこそ、コミュニティ・オーガナイジングでみられたような、関係者の自発的な参加とリーダーの育成が欠かせない。(略)コミュニティ・オーガナイジングは万能の

ツールではない。アメリカにはアメリカの、日本には日本の文脈がある。コミュニティは異なる利害がせめぎ合う場だ。さまざまな当事者が互いの利害を持ち寄り、折り合えるところを探していく。その作業が直接参加型の民主主義をつくっていく。そこには、日本で培われてきた文化や人間関係のあり方、歴史がある。

もう一つ、大事なことがある。直接参加型の民主主義の先に、私たちは、なにを見据えなければならないのか。

それは、『なぜ働くのか』『どのように生きるべきか』という問いかけの答えを、一人ひとりが探していくということだ。コミュニティ・オーガナイジングというアメリカ製のツールが、なにもかも解決してくれたり、宗教のように救いを与えてくれるわけではないのだ。新しい社会システムは、一人ひとりが問いかけの答えを探すための、手助けをするものでなくてはならない。だからこそ直接参加型民主主義なのである」。

昨年は、11月福岡で開催した「いま、『協同』が創る2014全国集会 in 九州・沖縄」に延べ3,000人もの人びとにご参加いただき、熱気あふれる中で成功させることができました。また、十数年来に渡る韓国地域自活センター協会との交流を背景に、日韓共通の課題である貧困や社会的排除を克服する運動や実践の交流を目的とした「包括的協同協定」を締結、共に協同労働を推進していくことを確認しました。これは大変な歴史的成果であったと思います。

そして12月に開催した全国ケアワーカー集会は「はたらくことは人を命につなぐこと」をテーマに、たとえ障害を負っても、高齢になってしまってもその人の役割や居場所を地域でつなぐことで人は地域の主体者として活き活きと活躍できる存在であること、また協同労働によるケアは働く場における人と人との関係性の構築にとどまらず、「共に生きる」という協同労働の哲学とも言えるような、人の生き方を深める可能性があることを示す内容の集会になったように思います。

歴史的危機の時代－成長経済の行き詰まりと福祉国家の破綻的事態、超少子・高齢者社会の到来の中で、協同組合をはじめとする社会的経済には「共同体の連帯性を深め、よりよい生活、よりよい世界を構築すること」(国際社会的経済フォーラム2014憲章：ソウル市2014年11月19日採択)が強く期待されています。

私たちは本年4月に施行される生活困窮者自立支援制度を焦点に、当事者主体による仕事づくり、地域づくりをめざして、社会連帯運動を展開し、「協同労働の協同組合法」の実現に向けて奮闘していく決意を新たにしました。

今後とも、人間らしい労働と人と地域に役立つ仕事を通じて、真の社会創造を進めていきたいと考えています。そうして、さらにこの暗澹たる情勢を打破していきたいと考え、働く者の復権と地域の再生に向けた活動に取り組んでいく所存です。会員、研究者の皆様におかれましては、一層のご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。